



平成 25 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

本日の一部報道について

本日、一部報道機関により、平成 22 年 3 月に当社子会社であります株式会社ウェッジホールディングス(ウェッジ社)が行いました転換社債の引き受けを行うと公表した行為につき、「株価つり上げのため架空取引を公表した」として、証券取引等監視委員会(以下「監視委」)がアジア・パートナーシップ・ファンド(APF)のグループの実質的な代表に対し、金融商品取引法違反(偽計)の疑いで約 40 億円の課徴金納付命令を出すよう金融庁に勧告する方針を固めた旨の報道がなされました。

本報道は、直接的に当社及び当社グループ会社のことではございませんが、以下の通りご報告させていただきます。

現在監視委からは、当社及びウェッジ社に対して一切の調査、問い合わせ、聴聞等も行なわれておらず、かかる監視委の方針について当社等は何ら把握をしております。

当社といたしましては、ウェッジ社が平成 22 年 3 月 4 日に公表いたしました「第三割当による無担保転換社債の引き受けに関するお知らせ」の転換社債の引受は何ら問題なく適法に行なわれたと考えており、上記嫌疑がもたれているとしても全く根拠のないものであると考えております。

株主の皆様、投資家の皆様、市場関係者の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけしており申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

尚、平成 22 年 3 月 4 日にウェッジ社が公表いたしました開示情報は以下のとおりです。

http://www.wedge-hd.com/cms_v2/assets/files/IR/NEWS/2010/i20100304_1.pdf

今後何か開示すべきことがあった場合には改めてお知らせさせていただきます。

以上